

食品安全委員会第51回会合議事録

1．日時 平成16年7月1日（木） 14:00～15:15

2．場所 委員会大会議室

3．議事

（1）小野内閣府特命担当大臣（食品安全）挨拶

（2）食品安全委員会2年目に向けて

・小野大臣、専門調査会座長等（動物用医薬品、プリオン）を交えた意見交換

（3）平成15年度食品安全委員会運営状況報告書について

（4）食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題について

（5）その他

4．出席者

（委員）

寺田委員長、小泉委員、坂本委員、寺尾委員、中村委員、本間委員、見上委員

（専門委員）

金子プリオン専門調査会座長代理、三森動物用医薬品専門調査会座長

（内閣府）

小野内閣府特命担当大臣、坂内閣府審議官

（事務局）

齊藤事務局長、一色事務局次長、岩淵総務課長、村上評価課長、藤本勧告広報課長、
西郷リスクコミュニケーション官、宮寄評価調整官

5．配布資料

資料1-1 平成15年度食品安全委員会運営状況報告書（案）

資料1-2 平成15年度食品安全委員会運営状況報告書（案）のポイント

資料2-1 食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題（案）

資料2-2 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題（案）」に

ついでの御意見の募集結果について（案）

6．議事内容

○寺田委員長 ただいまから「食品安全委員会」の第51回会合を開催いたします。本日は7名の委員が全員御出席でございます。

さて、昨年7月1日に食品安全委員会が設置されてからちょうど今日は1年目でございます。本日は小野内閣府特命担当大臣食品安全担当、動物用医薬品専門調査会の三森座長、プリオン専門調査会の金子座長代理、坂内閣府審議官に御出席していただいておりますので御紹介いたします。どうもありがとうございました。後ほど食品安全委員会2年目に向けました意見交換を行いますので、その際はよろしく願います。

それでは、まず小野大臣から御挨拶をいただきます。大臣よろしく願います。

○小野大臣 御苦労様でございます。食品安全委員会の発足からちょうど1年目に当たる節目の会合の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この1年間、我が国の食品の安全性の確保という重責を担いまして、科学に基づきます新たな食品安全行政の確立、あるいは推進に取り組んでこられました寺田委員長をはじめとする7名の委員の先生、それから、関係各位の御努力に対しまして、食品安全担当大臣として心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

食品安全委員会の最も大きな任務というのは、食品安全行政のもととなる科学的かつ中立的な食品健康影響評価の実施でございます。委員会の発足当初から多数の評価の要請が寄せられておりまして、原則公開で精力的に評価を進めてまいりましたが、これら一つ一つの積み重ねによりまして、着実に食品の安全性の確保に貢献するとともに、国民の委員会への信頼も高まってきたものと推察をさせていただいております。

また、消費者の皆さんや食品関連事業者などの関係者相互間の情報あるいは意見の交換にも積極的に取り組んでまいりました結果、リスクという考え方が国民の間に少しずつ浸透してきたように受け止めております。最近では食品の安全に関するできごとが発生する度に、食品安全委員会はどのように考えているのかという見解が注目されるようになってまいりました。2年目に当たりまして、科学的で中立、公正な食品健康影響評価に取り組んでいただきますとともに、幅広い分野の方々との対話を一層深めていただきまして、国民の期待と信頼に応えて、食品安全行政の推進に、さらなる御貢献をいただきますようお願いを申し上げます。

リスク評価という言葉を一歩歩きさせては、誤解も生まれると思ひまして、私も至るところ

ろで、食品健康影響評価とあえて日本語を必ず連ねて言うようにいたしますと、聞いていらっしゃる皆様方も日本語が長くて一瞬お笑いになるんですけれども、意図するところがわかっていただけますので、委員の先生たちも、ぜひそういうふうな意味での啓蒙活動をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○寺田委員長 小野大臣、どうもありがとうございました。小野大臣には引き続き意見交換の方もよろしく願います。

それでは、次の議題といたしますが、最初に時間の関係と議事次第の説明を申し上げます。でしたけれども、議事次第の中の3の(1)が済んだところでございまして、(2)の食品安全委員会2年目に向けての意見交換でございます。

食品安全委員会が発足から今日で、先ほども申し上げましたように、1年が過ぎましたが、これはあっと言う間の1年であったという感じが実はしております。昨年今日、7月1日には第1回の会合を開きまして、その場で食品安全委員会運営規程、食品安全委員会の公開について決定いたしました。その後も専門調査会運営規程など、委員会の運営に必要な規定面の整備をするとともに、専門委員の任命手続を進めまして、8月には初の専門調査会を開催いたしました。この1年間で16ある専門調査会は、延べ115回開催いたしまして、この食品安全委員会の会合も50回を数えております。駆け足で走り抜けてきました1年ではございましたが、本日は、小野大臣、三森動物用医薬品専門調査会座長、金子プリオン専門調査会座長代理と我々委員7名、それから坂審議官とで、この1年間を振り返りつつ、2年目に向けて食品安全委員会の今後の方向性などにつきまして、自由の意見交換をできればと考えております。

小野大臣、この1年間を振り返って、どのような印象が残っておられますでしょうか。

○小野大臣 食品安全委員会の役割といたしましては、先ほど私、御挨拶でも申し上げましたけれども、食品健康影響評価、いわゆるリスク評価、関係者相互、その間の意見の情報交換、リスクコミュニケーション、これがあるかと思っておりますけれども、その中でも食品健康影響評価につきましては、科学に基づいた中立、公正な当委員会の評価に基づき、厚生労働省、農林水産省などのリスク管理機関で措置がとられているということが非常に重要であると認識をいたしておりますし、今後とも着実に進めていただくように、ぜひお願いを申し上げます。

また、私も参加をさせていただきましたけれども、昨年の秋に前コーデックス委員会議長のトーマス・J・ビリー氏をお招きしまして、食のリスク分析と関係者相互間の意見、情報の交換について意見交換を行いました。このように各界の第一人者をお招きして行います

取組は、今後もぜひ続けてまいりたい、そのように思っております。

この１年間では、昨年のちょうどクリスマス伊ブにアメリカで発生いたしましたＢＳＥに関する問題と、それから山口、京都などで発生いたしました鳥インフルエンザの問題で、風評被害などの対応が非常に印象に残っておりまして、対応の仕方というものの難しさと大切さというものを改めて認識させられた思いがいたします。

○寺田委員長 確かに私も同じような印象を持っておりまして、この食品安全委員会で昨日現在まで、厚生労働省、農林水産省から293の品目の評価依頼を受けて、そのうち88の品目について評価結果を既に通知しております。地味ではありますが、科学に基づく中立、公正な評価が、この委員会の根本でございます。これを中心にいたしまして、管理機関が実際の施策とか、ガイドライン、そういうものをつくって、実際の行政に反映していくわけで大変大事であると思ひますし、これからも地道に、この評価を続けていかななくてはならないと考えております。また、大臣もおっしゃいましたが、高病原性鳥インフルエンザ問題につきましては、動物用医薬品専門調査会におきまして、そのワクチンの安全性について審議をいたしました。三森座長、本件につきましてコメントがございましたら、よろしくお願ひいたします。

○三森動物用医薬品専門調査会座長 動物用医薬品専門調査会座長の三森でございます。この件につきましては、当調査会におきまして迅速に対応しなければならないという使命がございまして、急いで審議した記憶がございまして。特に、このワクチンは、不活化ワクチンでありまして、それを投与されたことによって、直接、私たちがそのワクチン接種鶏を食べたことによって、その安全性に著しい危害が加わるというような問題ではなかったわけございまして、その辺についての議論は非常に早く終わったのであります。しかし、今回、鳥インフルエンザが日本で流行しました型が、H5N1型という亜型である一方、ワクチンで今回用いようとしたものがH5N2型であり、防疫上の問題で100％発症は抑えることができますが、完全に感染防御はできないということが問題点がございまして、動物医薬専門調査会としましては、防疫上のことについてコメントを出させていただきました。早期の摘発、あるいは淘汰、根絶を図ることが困難な場合にのみこのワクチンを使用するような形にさせていただいた方がよろしいというコメントを出して、この専門調査会のコメントとさせていただいた経緯がございまして。

大きなことにならなく済みまして、私どもも非常に安心しておりますが、本調査会に関しましては、国民の皆様の食の安全のため、審議を非常に早く進めることができたということについては、調査会各委員の先生方の御協力に感謝してある次第でございます。

以上でございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。この鳥インフルエンザの問題につきまして、本委員会としてはワクチンの問題のほかに、鶏肉、鶏卵の安全性に関する広報にも力を入れてまいりました。当委員会の見上委員が中心になって行ってまいりましたが、当時の対応につきまして、見上委員、何かコメントがございましたら。

○見上委員 本年1月12日に山口県で国内1例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、当委員会では厚生労働省また農林水産省から直ちに報告を受けるとともに、ウイルス専門調査会の田代座長をここにお招きしまして、科学的に論議を行ってまいりました。

この発生は79年ぶりという発生でございましたが、それなりに準備しているというか、精神的な準備というか、そういうものをやっておりましたので対応も早くできました。また、国民に対しましては、ホームページ上にQ & A、それから鶏肉、鶏卵の安全性についての考え方を掲載しました。また、マスメディアの関係者とも懇談し、さらに各種講演会などを行うとともに、テレビにも出演しまして、鶏肉、鶏卵の安全性を訴えてまいりました。鶏肉、鶏卵の安全性についての考え方ということにつきましては、イラスト入りのものを作成するなど、難しい科学的な情報をいかにわかりやすく国民に知らせるか、伝えるかということに努力してきたつもりです。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。ただいま言われました情報の提供のあり方というのは、大変難しい問題ですので、また後で議論したいと思います。BSEの問題につきましては、プリオン専門調査会における検討の経緯を金子座長代理から御説明をお願いしますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○金子プリオン専門調査会座長代理 吉川座長にかわりまして、座長代理の金子が報告させていただきます。プリオン専門調査会では、既に11回の調査会の開催をしております。まず、第1にはBSEなどのプリオンに関連するリスク評価、食品健康影響評価、これを科学的な検知に基づき、かつ中立公正な立場から行っております。

例を挙げますと厚労省より牛、せき柱を含む食品等に関する調査審議、農水省から豚由来たん白質等、肉骨粉の飼料利用に関する調査審議等を行っております。依頼を待つという受け身の姿勢だけではなく、私たちは既に第1回の調査会において、日本のBSE問題全般についての議論が重要であるという合意を得て、以下の検討も行っております。

1つには国内外の専門家をお招きして、BSE並びに人への感染リスクに対する諸外国の考え方、データ収集等を行ってまいりました。それから、今の日本におけるBSE感染の広

がりの実態、さらにいわゆる全頭検査等の B S E 検査並びに特定部位、S R M 除去、そういった国内措置の実効性の検証を行ってきております。

最終的にはそれらの評価に基づきまして、人への影響、つまり我が国における B S E に由来するとされる変異型のクロイツフェルト・ヤコブ病に関するリスク評価を、定性的なものではなく、極力定量的に評価していくことを目指して、日夜検討を行っております。

こういった中でも、特に国民の皆さんの関心の高い問題を取り上げることは、我々の責務であろうということも認識しておりますし、中立、公正かつ科学的な評価を行っている国民の皆様にご認知いただくことが、まさに信頼されるリスクコミュニケーションの成立に欠かせません。B S E の問題に関しましては、この点、2 年半前の第 1 頭の発生以来、かなり大きな問題を巻き起こしてきましたので、今後米国等の問題も含めまして、認識を新たに検討していきたいと考えております。

以上です。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。B S E の問題につきましては、今、説明がありましたように、プリオン専門調査会におきまして、問題全般について積極的に議論されているものですが、この問題は科学に基づいた安全だけで片づくとは必ずしも限らず、今言われましたように、当委員会としまして国民の皆さんの安心に結びつくように積極的に努力していかなければいけないと考えておりますが、安心といいますのは、科学的な安全ということと、それを提供しているところへの信頼感が大切です。信頼感は科学に基づくものであると思っております。この専門調査会を中心にいたしまして、プリオンの問題に関しましては、科学的に、客観的に、しかも信頼が得られるような態度でいろいろと努力をしていきたいと考えております。

食品安全委員会が 2 年目に向けたあり方についてでございますけれども、先ほど少し話が出ました委員会としての情報提供、もう少し広く言えば、関係者相互間の情報、意見の交換のあり方につきまして、1 年目の反省も踏まえまして考えていかなければならないと思っておりますが、この点につきまして、大臣、何か御意見がございますでしょうか。

○小野大臣 今、お話がございましたけれども、情報提供という問題が非常に大事である、適時、適切、そしてわかりやすくという問題がとても大事ではないか。山口の場合の鳥インフルエンザと京都の場合の鳥インフルエンザの、「適時」という問題で、私も大変考えさせられる点があったわけでございます。一般消費者の間に不安が広がらないうちにきちんとしたことを説明し、そして早い手を打つ、これが何よりも大事であるということが身にしみておりますけれども、常に視線を一般の消費者の皆さんのところに置いて事が運ばれていかな

ければ、科学者だけの問題として言ったのでは、やはり上滑りしてしまうところを心して進めていかなければならないのではないか、そんなふうに思っております。

情報媒体で提供する場合に、ホームページに掲載をしますということが、このごろ一般的に言われるんですけども、ホームページといいましても、パソコンを持っていらない、台所に立つ年代の方が一々子どもが帰ってくるまではとても開けないだろう、私もその1人なんですけれども、そういう状況ではだめで、ホームページ一辺倒ではなくて、それも1つですけれども、いろいろな手段を用いて情報発信を場合によってはやっていく必要があるのではないか。ですから、私は政府広報もときには食に関して、ときには何に関してという具合に機能的に動かしていくことが非常に大事ではないかと思っております。

わかりやすくという点におきましては、委員会としては非常に専門的であって、科学的であればあるほど、あるときにはわかりにくいという点もございまして、やはり、そこを専門用語も多い中で理解しやすいためには、どういう言葉を使って、どういう説明の仕方をしていただくのがいいのか、難しいと言え、難しいかもしれませんが、それがうまくいったときに、初めてリスクコミュニケーションというものがうまくいったと思っただけなのではないか、そのように考えておりますし、また、（国会の）内閣委員会で質問もございまして、この食品健康影響評価の科学的調査の中で、自分たち独自で何か調査をしましたかという、こういう質問をいただいたんですね。とにかく、鳥インフルエンザ、BSEの問題で実はてんてこ舞いをしているというのが現状です。293品目の評価要請を受けて、88品目について終わって、まだ残りがたくさんありまして、独自のところまで行っておりませんなどという返事をさせていただいたんですけれども、それだけに非常に大きく期待をいただいているということは大変うれしいことだと思いますし、その辺で早く仕上げられるもの、分析できるものは早めに、時間がかかるものは時間がかかるということの、そういった意味でのリスクコミュニケーションもしていただきながら、ぜひとも、先ほど見上先生からお話がありましたけれども、イラスト付きでの鳥インフルエンザのときの対応とか、絵柄で見れば理解が早まるとか、いろんな意味合いでもって、ぜひぜひこの委員会の情報提供というものをわかりやすいものにもっていただけたらありがたいと、そんな気持ちでございます。

○寺田委員長　ありがとうございました。確かにわかりやすいこととタイミングという問題は本当に言われるとおりであります。この情報提供ということで中村委員、何か御意見いただけますか。

○中村委員　大きく分けて、このごろ考えていることを2つぐらい申し上げたいと思うんで

すけれども、1つは今のリスクコミュニケーションに関係して、わかりやすさということ。言葉と用語の問題は、やはり自然科学にずっと携わってこられた方の使われる言葉で、むしろ、難しい言葉の方が科学者の方はわかりやすいですよ、普通使っているから。ところが、それは一般の人はわからない。ここを何とか埋めていく努力が要るのではないかという気がしております。今日もたくさんの方が傍聴しておられますけれども、ここで話し合いをすることを傍聴の方が、例の、この間出したばかりの安全用語集をひもといってお聞きになる必要がないような、そういう形にしなければいけないのではないかなというふうに思っています。それが1つです。

それからもう一つ、私が特に辛いのは、どうも食品安全委員会の姿というのがよく見えない。特に消費者の方からよく見えないと言われるのが非常に辛いんですけれども、少なくとも皆さん消費者の方に視線を置いていろいろ仕事をしておられるということは当然なんです。それでも見えない。一体、何でだろうかということをとときどき考えるんですが、1つの要素としては、評価と管理というものの区別がなかなかわからない。先ほど大臣は食品健康影響評価というふうに丁寧におっしゃるということを言われました。それも確かに1つのやり方なんだろうと思いますけれども、どうしても管理の方へ消費者の方が関心を持つ部分が多くて、例えば、表示の問題なんかにしてもそうですし、そうすると、その部分は形式的に言えば、建前的に言えば、それは管理部門の仕事であるというようなことになると、こっちは科学的な評価をするんだというところが、どうも消費者の方から見ると欲求不満みたいな、そういう印象を与えてしまうんじゃないか。そういうことを今感じています。

問題提起だけで余り具体的な提案その他について申し上げる時間はないと思うんですけれども、簡単に1つ、2つ申し上げれば、例えば、先ほど申し上げた用語が難しいという点については、やはり、専門の調整役というか、こういう言葉が出てきたときに、それをうまくわかりやすく、それこそわかりやすく伝えられるような方、今、1人リスクコミュニケーション官がいらっしゃいますけれども、1人ではとてもじゃないけど、そんなところまでできないので、むしろそういうコミュニケーションのための翻訳者という大変ですけれども、そういう立場の方を1人置いて、その方は専門にそれをやって、そうすると、多分、そういう方は1年か2年それにかかり切りでやると、みんな慣れてきて、そういう仕事が、そんなに必要でないくらい慣れてくるんじゃないかというのが1つ。

それからもう一つは、先ほど大臣がおっしゃった適時、適切、わかりやすくという、その適時という点においては、私自身、振り返って見て、鳥のインフルエンザ発生のときのリスクコミュニケーションのタイミングというのが、果たして適時であったのか、適時に行われ

たのかというような点については、もうちょっと反省しながら考えてみる必要があるのではないか。そのときは、それでそれなりのことをやって、それから新聞なんかでも広告をして、それから見上さんがテレビでいろいろお話しされましたけれども、そういうことを、むしろ意見交換会はもちろん大事ですけども、やはり、幾ら何回やっても1回の集まる人が200人とか、300人ということであれば、15回、20回やったって、3,000人、4,000人ですから、もうちょっとテレビとか、新聞を使ってコミュニケーションを図る。お金は少しかかりますけれども、そういう工夫をすることも必要なのではないかなと。これは私が今、感じている課題といたしますか、情報提供の難しさと、その難しさをどういうふうにしていったらいいのかというふうな私見でございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。両方とも全く私も同じような感じでございまして、この委員会を開くときに、できるだけ、質問が出たときに、こういう意味ですねとか、聞いておられる方にわかる言葉にかえてやっているんですが、なかなか、それ自身がまたわからない言葉になったりして申し訳ないなと思っています。確かに、いろんな方、特に専門委員会はかなり専門的にやっているんですが、この委員会はそこに来ておられる方にわかるようなことをできるだけ、あるいは言葉だけじゃなくて、意味がどうしてそんな質問をしているのかということがわかるように、気をつけてこれからもやっていきたいと思っています。

小野大臣、情報発信のあり方以外で、食品安全委員会の2年目のあり方につきまして、何か御示唆、あるいはお教えいただくことがございますでしょうか。

○小野大臣 諸先生たちのそれぞれの専門の分野における御活躍というものが本当にありがたいこととひたすら感謝をしておるわけですけども、農林水産省あるいは厚生労働省の要請に基づきまして、地道にかつ科学的知見に基づきまして行っているわけですから、それが食品安全委員会の主要業務ということにもなるわけでございますから、今、中村先生のお話を伺いながら、専門用語を使った方が理解が早くて、この委員会の中では効率よく話し合いができると。私は、本当にそうだと思うんです。それはそれとして、一般の方々に発信するときには、まさにそこでわかりやすくというふうに切り換えていただいて、その辺は、この席で無理矢理わかりやすくということよりも、専門用語で丁々発止やっていただきまして、出てきました結論につきましては、わかりやすく国民の皆様に使っていただく方が、ある意味ではよろしいのではないかなと、今、諸先生たちのお話を伺いながら、そんな気持ちにもさせていただきます。

要するに、国民の皆様もマスコミの皆さんも事業者の皆様方もいかに正しく理解するかと

いう点が一番大事なことでございますし、今、どういう状況で、どうなっているかということ Understanding していくというのもとても大事で、それを国民全体に伝達をうまくしていくというコミュニケーションのことになってきたときには、そこでチャンネルをちょっと切り換えるということで、かえって効率がよくなるのかなとも思いますし、また、ときには、この委員会で何か問題提起がありましたときに、東京から地方にでも場を移して、現場に行ってみるということも、これから一つの有り様ではないか、そんな気持ちも持っているところでございますし、国民感覚にあった運営を常に心がけていくということの中において、専門家の方々は専門的な分野で大いに丁々発止やっていただくということの方が、ある意味では大変効率がいいのではないかと、今、先生たちのお話を伺いながら、改めて思ったところでございますので、ぜひ、やりやすいようにしながら広報の点に関しましては、一般人にわかりやすくするところは、そのようにしていただく。その方が何かしらお話を伺っていて大変感じたところでございますので、2年目に当たりましては、どっちつかずにならないように、専門的分野は専門的な皆様のお言葉の中で生まれた結論に関して、それを国民の皆様方にどういうふうにわかりやすく伝えていくかということを別問題として考えて取り上げていくという方がある意味ではよろしいのかなと、そんな感想を持たせていただきました。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。大変貴重を御示唆でございまして、2年目に当たっては、そういうことをぜひ考えながら、より国民に近い方に視線を移してやっていきたいと思っております。このほか、食品安全委員会の2年目のあり方につきまして、皆さんの御自由な御意見がございましたら何かおっしゃってください。ございませんですか。

一つ言われましたですね。評価と管理というところが、いまだによく理解されていないような部分があるのは確かなんですね。管理というところはプライマリーで行っているのは、厚生労働省、農林水産省がやっておられるんですが、コーデックスの考えでいきまして、科学的に中立性を持って予断なく、全部のプロセスを明らかにして評価・判断するのはこの安全委員会です。それ以外の貿易問題とか、経済的な結果の問題に関しましては、それは管理側の問題であるとして書いてございますし、食品基本法の原理になっていきますところにも、そういうふうな精神が入っています。そのところは評価と管理がどうもごちゃごちゃになって議論されているのが1つと、それから評価依頼の多くが各省庁の管理機関から来るんですが、管理機関は何も前もって評価しているわけではなく、こういう評価をしてくれとって来ているわけではなくて、こっちは独立で初めから評価をしているわけで、それをどこかの省庁の言うままの評価をするというのは全くの間違いです。そういう誤解が随分あるんじゃないかなというようなところもありますし、その点は誤解があるということは、私どものコミュニ

ケーションの仕方が大変にまずいところもあります。それをできるだけわかるような形で、こういう形でやっているんですよ。こういう取組でやっているんですよということをいろんな場できちっとした形で出すことが必要だと思います。それはほとんどすべてのことが食品安全基本法に基づいて私らの委員会ができていますし、安全基本法の中にある1月につくりました、何でしたっけ……。

○岩淵総務課長 基本的事項ですね。

○寺田委員長 基本的事項により詳しく書いてございますので、それに大体のっとして物事を動かしているという気持です。それはさっき言いました非常に堅苦しい話で、目線を消費者のところに持って、わかりやすく、もちろん評価といいましても管理の問題がいつも入ってきますから、それも一緒になって理解していただくようにはしますけれども、やはり立場、立場はよく御理解していただかないと困るなというふうに思っております。

○中村委員 見えにくいという、今の評価と管理の難しさというのは、以前はどうだったのか、つまり、食品安全委員会ができる前に、いろんな委員会なんかをつくって、それぞれの今の管理機関の中で評価もやっていた。それはほとんど外からは見えなかったわけです。実際に結果は農薬のあれとかは出てきましたけれども、今はそれが少なくともわかるようになった。公開ですから、専門調査会も原則公開だし、委員会も公開で、つまり、そのところは見えるようになったと思うんです。ただ、見えるようになったはなったんだけれども、今度は、その区別が難しいという問題が出てきちゃったわけです。ですから、言ってみれば、これから先に、そのところを、せっかくそうやって見えるようになったんだから、わかりやすく、それを説明して伝えるということをやるとはできないんじゃないかと思います。

○寺田委員長 ほかに何か御意見は……、どうぞ。

○寺尾委員 私ども、この1年間意見交換会とか、そういうところに行きまして、そのところを、つまり今の食の安全に関する安全行政の体制というものを説明して、なおかつ、食品安全委員会の役割はこういうことですよということ、そこを中心にして説明をずっとやってきたんですけれども、その場で質問を受けるとほとんど管理の質問を受けることになるんですね。ということは、もしかしたら説明が非常に下手だったのかもしれないですね。そこをわかるように説明していなかった可能性が高いんですけれども、今、中村先生言われましたように、2年目に当たって、これからも同じように、そこをもっとわかりやすいように説明をしていくのか、あるいは2年目に入ったんだから、あとは別の視点で意見交換会、例えば、今の話であれば、BSEの問題とか、あるいは遺伝子組換え食品の安全性の問題とか、そういう特定の話題を中心にして議論していくべきなのか、そこら辺のところを委員会で、戦略

といひましようか、方策を考えていった方がいいのではないかなと思ひます。

○寺田委員長 そのとおりだと思ひますね。それから、もう一つはリスクコミュニケーションに關しまして、リスクコミュニケーションの各省間の事務調整をするということになつてゐるんですね。その事務がどの辺までの事務なのか、管理側を全部こっち側がリードするよゝうなリスクコミュニケーションをするのか、基本法・基本的事項を読みますと、どうしてもそうじゃないんです。「だからやらない」と悪い意味での官僚的に拒否するわけでなく、ここは大事なことは当然やりますが、委員会の立場とか、どこに關して、どこが主体になつてやるのかということをはつきりとする必要があります。3省庁、幸ひ連絡會議が出来てゐますので、そこで調整・理解を深める。それとリスクコミュニケーション専門調査会も入れて、もうちょっと具体的なコミュニケーションの内容を、そこで考えていただく。多分、リスクコミュニケーションは個々の物事について、例へば、多剤耐性の問題だとか、そういうことについて、こういう評価の仕方をやっていますよかということが出てきますと、それをもとにして、今度は農水省は、こういう規制をするんだということが目に見えますから、それに個々の評価と管理を入れていかないといけないかなと思ひています。ぼつぼつ入つてはありますけれども、もう少し重点を変えていった方がいひかもわかりませんですね。

ほかに何かござひますでしょうか。なかなかこういうのは議論が尽きないところですよ。非常に大事なところで、評価のところはある程度形が決まっていますけれども、リスクコミュニケーションをどういふふうにするか、國民に目に見えるよゝうにどういふふうにするかといふ、なかなか難しいところですよ。これは今後また、いろいろと議論をしていきたいと思ひますが、こゝらで一応、この件に關しましては終了いたしたいと思ひます。

小野大臣は、このほかに公務がござひますので、これで退席させていただきます。委員会に御出席いただきまして、大変貴重な御意見ありがとうございました。

○小野大臣 2年目もどうぞよろしく御指導のほどをお願いいたします。ありがとうございました。

(小野大臣退室)

○寺田委員長 それでは、大臣をお招きしていた關係上、議事の進行の順番が逆になつたよゝうになりますが、本日の會議全体のスケジュールにつきまして、もう一度お手元に食品安全委員会第51回會合議事次第といふのがござひますのでご覧いただきたいと思ひます。

資料の確認をお願いいたします。本日の資料は4点でござひます。資料1-1が「平成15年度食品安全委員会運営状況報告書(案)」です。1-2が「平成15年度食品安全委員会運営状況報告書(案)のポイント」、資料2-1が「食の安全に關するリスクコミュニケーション

ヨンの現状と課題（案）」、資料２－２が「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題（案）』についての御意見の募集結果について（案）」、いわゆるパブリックヒアリングですね。皆様お手元にございますか。

それでは、議事に戻る前に本日付けで食品安全委員会の事務局幹部の交代がございましたので御紹介させていただきます。

梅津事務局長が退任し、新しく齊藤登が事務局長に発令されましたので、齊藤新事務局長から一言御挨拶をお願いいたします。

○齊藤事務局長 齊藤でございます。本日付けをもちまして、梅津事務局長の後任となりました齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

食品安全委員会発足２年目に当たりまして、食に関するリスクの評価機関として、いよいよ国民の皆さんの期待の高まる中で、科学的な評価を進めるということと、それから併せて透明性と申しますか、国民の皆さんにわかりやすい運営を進めていくために、できる限り努力をしまいたいと思いますので、皆様方の御協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺田委員長 ありがとうございます。御存じのとおりＢＳＥ問題の後、いろんな問題がたくさんございますので、齊藤事務局長には梅津局長同様、これからよろしくお願いいたしますと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に戻らせていただきます。議題の（１）と（２）は既に終了しております。議題の（３）に入りたいと思います。平成１５年度食品安全委員会運営状況報告書についてでございます。本件につきましては、企画専門調査会において議論が行われましたので、当委員会の企画専門調査会担当委員である寺尾委員から報告をお願いいたします。

○寺尾委員 それでは御報告申し上げます。資料１－１でございますけれども、平成１５年度食品安全委員会運営状況報告書（案）につきましては、６月２２日の企画専門調査会におきまして審議されまして、その案がとりまとめられたものでございます。これが資料１－１でございます。詳しい内容につきましては、事務局から説明してもらいますので、よろしくお願いいたします。

○岩淵総務課長 それでは説明させていただきます。資料１－１と資料１－２がポイントという概要図になっておりまして、これを並べてご覧いただければと思います。

ポイントの図の構成が、そのまま報告書の章立てになっております。報告書の最初の部分は昨年７月１日の食品安全委員会の発足までの経緯と、それからちょうど１年前の委員会での委員の任命に始まる一連の活動について報告しております。

それから、「２ 平成15年度の取組」のところで、全般的なことですが、委員会
会合３月末までで数えますと38回の開催でございました。また、専門調査会は75回の開催と
いうことでした。まず、最初に委員会運営の体制整備のところでは、委員会が発足
してから、まず各種規程等の整備を行いました。この中には、真っ先に決めていただきまし
た委員会の公開についての規程というのが当然ございますし、それから、先ほど委員長がお
っしゃいました基本的事項、これは今年の１月に閣議決定されたものでございますけれども、
食品安全基本法実施のための必要な事項が、ここに盛り込まれているわけでございます。こ
れも、この委員会での意見に基づきまして、閣議決定に至ったということです。

それから、リスク管理機関との連携に関しましては、取決めを結んで、これも公表したり、
あるいは関係省庁の連絡会議が発足したりといったようなことがございました。そういった
ことが書かれております。

次に体制整備の組織体制の方で専門委員の任命でございます。172名の専門委員をお願い
いたしまして、この報告書の方ですと、５ページに各専門調査会、全員の名前はここに載せ
ておりませんが、座長のお名前をここに御紹介をさせていただいております。

それから、情報発信の体制といたしまして、早速ホームページを開設いたしまして、また、
食品安全モニターを15年度、そして今年と470名ずつ委嘱をしております。また、食の安全
ダイヤルを設置して、直接、国民との接触の窓口を設けたわけでございます。

それから、６ページにまいりますと、食品安全委員会の計画的な運営ということで、平成
16年度につきましては、今年の４月１日に16年度食品安全委員会運営計画を、この委員会
で決めました。運営計画そのものは報告書の最後に参考資料として添付されております。

昨年度15年度につきましては、年度途中の発足でございましたので計画は作りません
でしたが、企画専門調査会の方から食品安全委員会の運営のあり方についてという意見がま
とめられまして、この委員会に意見が提出されているわけでありまして。そのときの企画専門調
査会の意見と、それを振り返って見て実現したかどうかということの採点表といえますか、
そういった資料が、この報告書の33ページから付いております。33ページから食品安全委員
会の運営全般についてという項目で記載事項が３つ出ておりまして、この左側の２列が昨年
10月に企画専門調査会が出した意見を移したものでございまして、その実施状況、×という
のはないんですけれども、○、　　というところが実施状況について企画専門調査会で先般点
検した結果でございまして、また、関連する事項が右側に整理してあるというものでござい
ます。詳細はちょっと御報告を省略させていただきますけれども、こういったものについま
しても、フォローアップしたものが、この報告書案の中に盛り込まれているわけございま

す。

それから、7ページからは食品健康影響評価の実施についての記述でございます。全体で、この時点では278品目の評価要請を受けて、63品目の評価結果の通知ということでございました。事例としては、BSEに関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保について、いわゆるアマメシバを大量長期に摂取させることが可能な粉末、錠剤等の形態の加工食品について、そして鳥インフルエンザ不活化ワクチンを摂取した鳥類に由来する食品の安全性について、ここの概要のところを書いてございますけれども、添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質、汚染物質、微生物、ウイルス、プリオン、カビ毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等ということで、各分野の評価の実績がここに書かれております。

また、遺伝子組換え食品等について安全性評価基準等の策定も行ったわけでございます。16ページからはリスクコミュニケーションの取組について書いてございます。今日、これらか次の議題にはなっておりますけれども、食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題案がリスクコミュニケーション専門調査会でとりまとめられました。意見交換会につきましては、3月末までで38回開催されたわけでありまして、リスク分析の紹介ですとか、BSE、鳥インフルエンザに関する講演などが行われたわけでございます。消費者団体や食品関係団体との懇談会が14回、地方公共団体との連絡会議の開催、そして、食品安全モニターとの活動として、通常のモニター活動のほかにアンケート調査、モニター会議が7回開催などがございまして、食の安全ダイヤルでは358件の問い合わせ、典型的な数多くある御質問についてお答えを用意して公表したりといったことをしております。また、パンフレット、先ほども中村委員からお話がありました用語集をまとめて配布というようなこともやっておるわけでございます。

5番目の緊急事態に関する要綱等の策定ということで、これは22ページからの記述になりますけれども、関係府省にまたがった食品安全関係府省緊急時対応基本要綱の策定ということと、それから食品安全委員会としての対応について書きました食品安全委員会緊急時対応基本指針、この2つが策定されているわけでございます。

それから、6番目に24ページから情報の収集・整理・活用ということで、国内外の行政・報道機関等からの情報の収集・整理、分析、関係行政機関との定期的な情報交換、それから、今年度から進めております食品安全総合情報システムの構築といったことについて記述がされております。

27ページからは食品安全委員会の行っている調査の活動で、危害情報の収集・整理・分析、

評価に必要な毒性データ等の収集、流通過程の食品のモニタリング調査、危害要因の分析手法の確立等に関する調査、海外におけるリスクコミュニケーションに関する調査、こういったことが実施されております。

その後、トピックスとしてBSEに対する対応と鳥インフルエンザに対する対応のコラムのようなものが設けられております。

28ページ、本文の最後の部分で、全体の総括的な記述をするとともに、16年度の重点課題として、5つの課題、計画的な運営、運営の透明性の確保、主体的な取組のさらなる推進、食品安全委員会に対する国民の認識向上、リスク分析手法の考え方の国民への浸透・定着、これらはいずれも運営計画の方に盛り込まれた事項でございますけれども、これを掲げまして、我が国における食品の安全性の確保を図るために、委員会に求められる役割と責任を十分果たすよう努めていくということで報告書が結ばれておるということでございます。

以上が企画専門調査会の富永座長から報告のございました報告書の案でございます。よろしく願いたいします。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。ただいまの説明の内容につきまして、何かコメント、あるいは質問、あるいはこの報告書について修正事項とかがございましたらおっしゃってください。

○本間委員 この報告書は、どの程度の範囲で配布されるものでございましょうか。あるいはホームページの上に全部載っかるということで、誰でも利用できるという、そういう伝え方になりましょうか。

○岩淵総務課長 ホームページ上ではもちろん委員会の報告書として公表して、そこではいつでも見られるし、プリントアウトできるような形になりますけれども、そのほかにも一定部数印刷はしたいと思います。部数については、まだ十分検討しておりません。

○寺田委員長 ほかにございますか。よろしいですか。そうしたら、これの企画専門調査会から来ましたこの案をとりまして、当委員会として決定するということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○寺田委員長 どうもありがとうございました。そうさせていただきます。

それでは、次の議題に入らせていただきます。食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題についてでございます。リスクコミュニケーション専門調査会の担当の委員の小泉委員から報告をお願いいたします。

○小泉委員 それでは、資料2-1、2-2について御報告いたします。この件につきまし

ては、５月13日の当委員会第44回会合で審議いたしまして、国民からの御意見、情報の募集
手続を５月14日から６月10日まで行いました。その結果等を踏まえまして、原案を修正して
おりますので、詳しい内容につきましては、事務局から御説明いただきます。お願いいたし
ます。

○西郷リスクコミュニケーション官 それでは、資料２－１と２－２を御参照いただきたい
と思います。

最初に資料２－２でございますが、これが意見募集の結果でございます。今、小泉委員か
ら御説明がございましたように、５月14日から６月10日まで４週間ほど意見を募集いたしま
して、インターネット、ファックス、お手紙といったことで御意見をいただいております。
全部で16通ほどいただきました。全国津々浦々からいただいておりますが、中には個人的な
御意見もございますし、中には、いろんな消費者団体とか、そういったお仲間と御相談いた
だいた結果、お寄せいただいたものもあるようでございます。

かいつまんで御意見の内容を御紹介いたします。

１ページめくっていただきますと、ちょっと字が小さくて恐縮なんでしょうございますが、左側
が大体御意見の概要でございまして、右側がそれに対しての当方のお答えの案でございます。
最初に１番でございますけれども、表示の虚偽事項について見つけたらすべて公表せよとい
う御意見ですが、これはリスクコミュニケーションと余り関係ないかもしれませんが、関係
のリスク管理機関、農水省、厚労省にお聞きした答えがそこに書いてございまして、各制度
にのっとりまして、そういった違反については、適切な対応をとっているというところのお
答えとなっております。

次に２番目は人食いバクテリアを何とかしろという御意見でございますが、人食いバクテ
リアというのは、ビブリオ・ビルニフィカスといったもののようで、感染すると非常に早く
症状が進んでしまって、場合によっては死に至ってしまうということでございますけれども、
関係者にいろいろ聞いてみますと、一般的な衛生管理を行っていれば、それほど恐れること
はない。そこに幾つか点がありますが、そういったことをきちんとやっておけば大丈夫とい
うことで管理は行われているというふうなお答えをいただいているので、そのままになって
ございます。

次から、リスクコミュニケーションの関係でございますが、３番の関係者の質問に答える
窓口をきちんとつくれということでございますけれども、食の安全ダイヤルというのを設け
てございまして対応しておりますとか、答えはすべて公開しておりますというお答えでござ
います。

それから、一つ飛びまして5番目の御意見を見ていただきますと、リスク分析、リスクということでやってございますけれども、日本語でリスク分析を分析と訳しますと、やはりわかりにくいという御指摘で、この方も何かいろいろ物事を抽出していくというふうなお考えでございますけれども、いわゆる評価、管理、コミュニケーションといったことで、食品のリスクを低減していくというシステムだといったことについての御説明を申し上げているところでございますけれども、要するに、わかりにくいということが以降もずっとございました。

それから、先ほど委員長からお話がありましたけれども、この方は、リスク管理に関することを含めて、すべて食品安全委員会でコミュニケーションをやったらどうだという御意見なのでございますけれども、基本的に、委員会は法律に書いてあります事務の調整を行って、関係省庁間の連絡もやっているところだというお答えとしております。

次をめぐっていただきますと、いろいろあるのでございますけれども、6番の方でございますけれども、この方もカタカナ語が多過ぎる。数えていただきまして、リスクコミュニケーションという言葉が85回出たとか、リスクが72回出たとか、いろいろ数えていただいて、これは全部わからんというふうなことでございました。前にこの委員会で御審議いただいたときも、ちょっとカタカナが多過ぎるんじゃないのと委員からもコメントをいただいたわけでございますけれども、一方、リスクという言葉について適切な日本語の言葉もないといったことで、リスクとか、リスク分析、リスクコミュニケーションという言葉につきましては、当分、このまま使わせていただこうかと考えております。ただし、メディアリテラシーでございまして、From Farm to Fork という英語だとかにつきましては、日本語に訳するなり、あるいは削除するという方向で修正をいたしたいと考えているところでございます。

次にこの方は同じく、管理の話で、次のページでございまして、食品事業者に必ず食品表示の責任者を制度的に置きなさいという御意見です。リスクコミュニケーションの範疇をちょっと越える話でございますので、管理官庁から基本的に各表示の制度でもってきちんとやっていますというふうなことのお答えをいただいております。

それから、この方はリスクコミュニケーションの概念のことを議論することは重要だけでも、先走りし過ぎている。いろんな活動をし過ぎている。もっと概念を詰めろというふうなご意見です。しかし、もう一方では、そんなことを詰めていないで、早くリスクコミュニケーションをきなさいという御意見もある中で、概念を詰めつつ、ニーズの高いところからコミュニケーションをやっていかなければならないと考えているところでございます。

次に7番の御意見でございますが、これは食品安全性確保のための研究が不足しているの

ではないかという御指摘でございます。研究の促進については、別途検討したいというふうなお答えにさせていただいております。

それから、8番目でございますけれども、コミュニケーションの対象が、この報告書を見ますと、義務教育終了とか、そういった言い方になっているのでございますけれども、コミュニケーションの内容によって対象は違いただろうけれども、そこはちゃんと対象をきちんとわかりやすくして、対象となった方々には誰でもわかるようにしなさいという御意見で、まさにそのとおりだということでございます。

それから、9番目の御意見でございますけれども、やはり、リスク分析やリスクコミュニケーションの概念の話といったことでございます。あと目的についても書き方が足りないということでございますが、一応、こちらは触れているつもりですよというふうなお答えになってございます。

また、めくっていただくと10番でございますが、これもかなり詳細を御意見をいただいているのでございますけれども、まとめというのはいいけれども、先ほども御指摘がございましたけれども、インターネット以外での情報提供について、ちょっと考えてほしいということでございまして、それは確かに宿題として受け止めたいというふうに考えているところでございます。

11番でございますが、これもリスクという考え方、要するに安全か、安全でないかとか、黒か白かという2分法ではなくて、リスクという考え方ということでやっていくだということの、ある程度説明はしているわけでございますけれども、それについて、わかりやすく、もっと働きかける必要があるんだという御意見で、そのとおりかなということでございます。

12番でございますが、ここもいろいろ多岐にわたった意見でございますけれども、科学的な評価結果が不確実であるんだ。そのとおりにピタッと決まったのではなくて、まだこれからも変わるんだというふうなことが、わかりやすくなるようなことでやってほしいというふうなことでございまして、そのとおりに努めているということなんでございますけれども、その辺は胆に命じたいということでございます。

それから、認知ギャップの多い分野というか、専門家と一般の方々というか、消費者の方々、あるいは一般の方々、遺伝子組換え等の丁寧なコミュニケーションが必要だという御意見でございます。それから、食品以外、他分野で行われているリスクコミュニケーションも参考にしたらどうだという御意見でございます。そのとおりだと思っております。

それから、14番でございますけれども、リスクコミュニケーションの担い手、誰がやるかということなんでございますけれども、これは、国だけがやると決まったわけではないので、

専門家グループも大いにやっていきたいので、そういうふうを書けという御指摘でございました。確かにそのとおりでございますので、本文中の専門家のやるべきことの中に、参加するだけでなく、自らやるんだというふうに修文したいというふうに考えてございます。

それから、15番の御意見の中に、当委員会のプリオン専門調査会で、いわゆるBSE対策の検証というのをやっているけれども、これは輸入再開のためにやっているのではないかという御指摘でございますけれども、そういうことでなくて、平成13年9月以来の国内対策につきまして、科学的な検証を行っているということをはっきりと申し上げているところでございます。

最後16番の御意見でございますけれども、この中で、特にリスクコミュニケーションをやった後の評価が必要だろうと。こういう御意見でございます。これは確かにおっしゃるとおりなんでございますけれども、また、方法論とか、評価結果をどういうふうにコミュニケーションするかなんていう話も含めて、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上のとおり、御意見をいろいろいただいたんでございますけれども、大きく書き直すというふうな御意見は特にございませんでした。資料2-1の方でございますけれども、先ほど申しましたように、メディアリテラシーとか、From Farm to Forkとか、そういったところにつきましては、適当な日本語に書き直すということと、あるいは専門家がやるべきところ、例えば、12ページでございますけれども、専門家というのがございますけれども、「リスクコミュニケーションに参加し、または、これを開催し」というふうなことで、積極的にやるんだというふうな修文だとかというふうなことをいたしました。

あと、この中で表現が食の安全とか、食品の安全性の確保とかといったことで、若干、表現がそろっていないところにつきまして、意味が変わらない程度での表現の統一を図ったということでございます。

あと、本日は付けてございませんが、参考資料及び付属資料につきましては、全く御意見がございませんでしたので、変更してございません。

いただいた御意見に関しての対応につきましては、以上でございます。

- 寺田委員長 ただいまの説明に関しまして、何か御質問などございませんでしょうか。
- 小泉委員 質問でなくて、もうこれで修文も終わりましたし、非常によくできたと思いますが、資料2-1の15ページの最後のところに、「国際的なリスクコミュニケーション推進」と書かれていまして、そのことについて、少しお話しさせていただきたいんですが、これから国際化する中で非常に重要なことだと思います。しかし、BSEとか、鳥インフルエ

ンザの状況を見ていますと、どうもいろいろ諸外国によって反応が違うように思います。メディアのとらえ方とか、消費者のとらえ方に違いがあるように思うんです。その理由について、いろいろあるかと思いますが、私自身としては、今後リスクコミュニケーションを効果的に行っていくというためには、やはり同じような内容で、同じ課題について、複数の国に対してリスクコミュニケーションのあり方についての調査といったようなものを行ったら、何かリスクコミュニケーションの効果的な方法が見えてくるんじゃないかと思います。そういった結果から、行政がどういう情報提供のあり方がいいのかとか、反省すべき点とか、あるいは消費者、事業者が考えなければならない点などがわかってくるのではないかと思いますので、今後、委員会でも検討していけばいいのではないかと、重要ではないかと思っています。

以上です。

○寺田委員長　いかがでございましょうか。

○西郷リスクコミュニケーション官　ありがとうございます。1つ御説明を忘れてしまったことがありましたので、申し訳ございません、資料2-1でございますけれども、1ページをめくっていただきますと、前になかった前書きということで付けさせていただいたらどうかということでございます。

この報告書と申しますか、このとりまとめの性格をはっきりさせるということでの趣旨でございますけれども、これは御承知のとおり、この委員会からリスクコミュニケーション専門調査会に、始まったばかりですけれども、リスクコミュニケーションというのは、今どうなっているかということ、それから、どうやっていかなくちゃいけないかということについて、とりまとめなさいという宿題が、去年、委員会から出て、それに対して答えがこの間返ってきた。それを意見募集をかけて、若干の修正を行ったものだということが第1段落でございます。

それから、第2段階は、リスクコミュニケーションというのは始まったばかりですけれども、今後も試行錯誤を重ねていかなければいけない。あるいはやり方についても考えていかなければならないということだということで受け止める。

それから、3つ目でございますけれども、そういった中で、いろいろわからない中でリスクコミュニケーション専門調査会が、そういう努力をしてまとめてくれたということで、その取組に敬意を表するという点と、最後にこの委員会としては、このとりまとめを踏まえまして、今後の委員会のリスクコミュニケーションをやっていく上での参考にしていく。これを踏まえて展開してまいりたいという扱いにさせていただきたいという趣旨でございまして、

これは広く皆さんにも読んでいただいて御批判などをいただきたいというふうなことで、委員会としての考え方を委員長の前書きという形で付けさせていただいて、最終的なものにいたしたいというふうに考えてございます。この辺説明を忘れまして、大変失礼いたしました。

○寺田委員長 我が国で食のリスクコミュニケーションというものは始まったところですし、1つの形でまとめるというふうに了解しまとめました。これに続いて、すぐやるかどうかは別にしまして、方法論、実際の具体的な方法論の効果とか、そういうことを専門調査会でやっていただく。あるいは委員会のリスクコミュニケーションの上での役目、ここに書いてあるのは漠然としたような、漠然とは悪い意味じゃなくて、ザクツとした話で、要するに、食品安全委員会のリスクコミュニケーションと管理機関との間の調節は今やっておりますけれども、どういうふうな形をとっていくのが適切であるか。多くの場合は管理にかかわる、最初の風評被害は管理に関係しているところが多いんですね。そのところをこちらの委員会と管理側とどういうふうにコーディネートして、そういう風評被害を防いでいくかというようなことを含めまして、専門調査会で議論していただければと、私、個人的に今思っています。また、委員会で正式にお願いするようなことになるかもしれません。

これはこれでよろしゅうございますか。そうしたら、この上についております「(案)」というのをとりまして、パブリックヒアリングの内容に対する答え、あるいはそれを訂正してやったということにいたします。それから、ここの資料2-2は、インターネットかどこかに出るわけですね。要するに、質問された方がどういう答えが出てかということがわかるわけですね。

○西郷リスクコミュニケーション官 そうです。

○寺田委員長 わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、その他議事はございませんでしょうか。

○岩淵総務課長 ございません。

○寺田委員長 それでは、本日の委員会のすべての議事は終了いたしました。委員の皆様、全般を通じて結構ですが、何かございませんか。

それでは、食品安全委員会第51回の会合をこれをもって閉会いたします。次回の会合につきましては、7月8日木曜日14時から開催いたします。なお、明日2日金曜日10時30分から添加物専門調査会を公開で、同じく金曜日13時30分から「食品に関するリスクコミュニケーション 食品安全の新たな取組の1年とこれから」を都内で、それぞれ開催する予定でございますのでお知らせいたします。

そちらに来ておられますのは、明日の演者の一人でE Uの食品安全評価委員会の方です。

なお、先週の委員会会合でもお話ししましたとおり、明日の添加物専門調査会におけるアカネ色素の検討結果いかんでは、18時を目途といたしまして、臨時の食品安全委員会を開催いたします。アカネ色素に関する食品健康評価を行う予定でございます。併せてお知らせいたします。また、本日16時から私の記者会見を、この大会議室で行いますのでお知らせいたします。どうもありがとうございました。